

- 政府の輸出額目標（2025年までに2兆円、2030年までに5兆円）達成には、**成長する海外市場で稼ぐ方向への転換**が必要。本戦略は農林水産事業者の利益拡大と輸出拡大を実現するために策定（令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月最終改訂）
- 輸出拡大には、**海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産販売**する体制（プロダクトアウトからマーケットインへの転換）が必要
- 本戦略では、**3つの基本的考え方**に基づいて政策を立案

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される日本の強みがある**輸出重点品目**（現在**29品目**）を選定し、**各品目でターゲット国・地域と輸出目標を設定**
- 輸出重点品目についてオールジャパンによる輸出促進活動を行う**認定品目団体の取組の強化**
- 輸出先国・地域に**輸出支援プラットフォーム**を設置し、現地で輸出事業者を専門的・継続的に支援

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- リスクを取って輸出に取り組む**事業者の投資への支援**（公庫融資、税制特例等）
- **マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開**
- **地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成を支援**するとともに、「**フラッグシップ輸出産地**」（仮称）を選定し支援
- **輸出人材の育成・確保**
- 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の**海外展開の支援**

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議を実施**
- 輸出加速を支えるため、**輸出証明書発行や施設認定など輸出先国・地域の規制への対応**について、政府一体となって体制整備
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化**

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 品目別輸出目標「コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品」

1. 国別輸出額目標

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	52億円	125億円	
香港	15億円	36億円	・輸出事業者が日系中食・外食を中心に需要を開拓しており、今後もレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る ・現地系小売やレストランチェーンの深掘りにより、更なる市場開拓を図る
アメリカ	7億円	30億円	・西海岸・東海岸では輸出事業者が日系小売店需要を開拓。今後は日本食レストラン、おにぎり店等や現地系、EC等の小売需要を開拓。現時点では進出がないが、人口が増加しており、日本食レストランの大幅な増加も期待される中部では、新たな市場として需要開拓を図る ・パックご飯や米粉の主要な輸出先国であり、更なる市場開拓を図る
中国	4億円	19億円	・大手米卸等が日系外食店やEC、ギフトボックス等の贈答用に対応しており、更なる開拓を図る ・コスト削減のためには指定精米工場等の活用に加えて工場等の追加や輸入規制の緩和が不可欠
シンガポール	8億円	16億円	・輸出事業者が日系中食・外食を中心に需要を開拓。更にレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る ・現地系小売やレストランチェーンの深掘りにより、更なる市場開拓を図る
台湾	5億円	9億円	・輸出事業者が日系中食・外食を中心に需要を開拓 ・現地でジャボニカ米が生産されていることから、日本食レストランでの日本産米採用による他店舗との差別化により需要開拓を図る
その他	13億円	14億円	・UAEや欧州、カナダ等のコメを主食としない地域では、寿司等の日本食需要拡大に合わせて日本産米の需要開拓を図る ・EU、英国を中心に拡大するグルテンフリー需要の取り込みを通じた米粉・米粉製品の需要開拓を図る

2. 輸出産地の育成・展開

＜輸出産地数＞

- ・30～40産地（先進的なJA等をモデル産地として、千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成する）

＜今後育成すべき国内産地＞

- ・国際競争力を有するコメの生産と農家手取り収入の確保の両立を図ることで、大ロットで輸出用米を生産・供給する産地

＜生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策＞

- ・輸出事業者と産地が連携して取り組む、多収米の導入や作期分散等の生産・流通コスト低減の取組の支援により、輸出用米の生産拡大（主食用米からの作付転換）を推進
- ・都道府県やJAグループとの連携などにより、更なる輸出産地の強化や掘り起こしを推進

3. 加工・流通施設の整備

- ・パックご飯メーカーや米粉・米粉製品メーカーが輸出に取り組んでいるが、輸出先国・地域の規制等への対応が必要になるケースがあることから、当該規制等対応のための取組や輸出向け生産に必要な機械・設備の導入等を支援
- ・国内流通も含め、低コスト化や作業効率の改善につながる産地から精米工場への推奨フレコンによる出荷や鉄道へのモーダルシフトを推進

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

- ・（一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）が策定した「中期計画」に基づく、主要輸出先国・地域での新たな購買層の深掘りや輸出事業者の進出が不十分な国・地域（UAE・欧州等）での市場開拓のための、輸出先国・地域のマーケット情報の収集・発信、プロモーション活動を実施。実施に際しては、他の品目団体や輸出支援プラットフォームとも連携。プロモーションの財源には、国庫補助金のほか会費収入も一部活用
- ・日本産米に対する理解を進めるため、輸出支援プラットフォームとも連携して、消費者と事業者に対し、日本産米の多様性や特徴をPRするなど、マーケットに応じた訴求を図る

＜戦略的サプライチェーンの構築＞

- ・国別地域別の特色を踏まえたマーケティング戦略の下での現地商流を構築するため、現地エージェントによる現地系スーパー・レストランの販路開拓
- ・輸出先国の需要に対応するため、輸出事業者や産地が連携して輸出用米を生産・調整する体制を構築

全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）の概要

- 米・米関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでの輸出を促進する全国団体（一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸））を平成27年8月13日に設立。
- 令和4年12月5日付けで輸出重点品目「**コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品**」の認定品目団体（※）として認定。
（※品目団体の認定制度は、輸出促進法に基づき、輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し輸出の促進を図る法人を、その申請に基づき、**所管大臣が認定品目団体として認定するもの。**）

○目的

- (1) 我が国の良質な米・米関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること。
- (2) 米、米関連食品輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること。
- (3) 米、米関連食品の輸出拡大に向けて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること。

○代表理事：木村 良（きむら りょう）

○会員数：92（令和6年9月27日現在）

コメ輸出事業者、生産者団体等：50（クボタ、全農、神明、木徳神糧、千田みずほ、ホクレン等）、蔵元等：16、米菓メーカー等：8、パックご飯メーカー等：11、米粉メーカー等：10、その他：8（食品機器メーカー、外食事業者等）

※一部重複があるため、合計の会員数と一致しない。



農林水産大臣から認定証を授与される木村理事長（中央）

○問い合わせ先（事務局）

ホームページ <https://zenbeiyu.com/jp/>

電話番号：03-5643-1720 FAX：03-5643-1721

メールアドレス jimukyoku@zenbeiyu.or.jp

所在地：東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館 6F



THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。